

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
23年5月15日

ビジネススキルアップセミナー SWOT分析 & 事業計画書作り

5月26日(金) 19:00

会場：新潟民商・事務所

SWOT分析とは組織を「強み」「弱み」「機会」「脅威」の4つの軸から評価する手法。

自社のSWOTを第三者（他社）に見てもらい、交流を兼ねた経営分析をすることで自分では気づけなかった新たな発見が生まれるかもしれません。

Strengths	…	強み
Weakness	…	弱み
Opportunity	…	機会
Threat	…	脅威

ビジネススキルアップセミナー SWOT分析 開催!

大好評の民商経営対策セミナー。4月25日にはスキルアップセミナーが開催され4名が参加しました。

今回は(株)齋藤塗装店・齋藤さんが分析結果を発表。「今までプラントの塗装がメインだったが一般住宅の塗装を増やしていきたい。しかし、

一般の顧客をつかむには宣伝力が足りていないのでSNSの活用法を学び実践する必要がある」と話しました。これを受けて「SNSは次々と新しい物が出てくるから、対応するのに大変」「情報を頻繁に更新し継続するのが大事」など話題はSNSに。

その他にも車の塗装や軽トラをキャンピングカーに改造する話など様々な話題が出ました。(株)羽田建築店・羽田さんが「自己分析して見えてきたものはあるがこれだけでは自己満足になる。何かゴールが欲しい」と話すと全員賛成。次回は事業計画書づくりに挑戦することとなりました。



日程

- ・若手の民商セミナー 5月21日(日)
- ・全商連シンポジウム 5月24日(水)
- ・スキルアップセミナー 5月26日(金)

インボイスの疑問に集まって交流(中野小屋支部) インボイス学習会

中野小屋支部は4月25日、西地区事務所インボイスの学習会を開催。この学習会に向けて佐藤支部長が中野小屋支部の全会員を訪問し、「とても重要な学習会だからぜひとも参加してほしい」と呼びかけ、それに応える形で6名の参加になりました。学習会には松本副会長を講師にむかえ、この春作成された「新潟民商インボイスセミナー改訂版」を事務所のテレビに映しながら「適格請求書の書式の基本」や「インボイスに登録しないとどうなるのか」などを説明しました。



参加した会員から「インボイス登録は必要なのか」という疑問が出され、取引先から言われている状況などお互いに経験交流。今後の対応も含めて話し合いました。また、さらに消費税の計算方法についても学び、もしインボイス制度に登録した場合、課税される消費税額を計算してみました。その結果、計算された税額に一同愕然。重くのしかかる税金に「これは何としてもこんな制度は廃止だ」、「物価高騰などで生活が苦しいのにさらなる負担だ」、「商売が続けられなくなる」と次々に怒りの声が出されます。松本副会長は「インボイスの登録はギリギリまでせず、制度を実施させないよう廃止の声を広げていこう」と訴えていました。

今回初めて学習会に参加した会員は「インボイス制度は、一度話を聞いただけでは完全に理解できない。また開催してほしい」と感想を述べています。

中野小屋支部役員会では、この学習会を継続して開いていこうと次回の日程も含めて話し合っています。

シリーズ・商売頑張る④

「コーヒーを通じて癒しの場を提供したい」

珈琲館 mai・遠藤 民子さん(小針支部)

西区寺尾朝日通のリオンモール寺尾店の駐車場内にある店舗にて「珈琲館 mai」を営業しています。

国民政策金融公庫より融資を受け、喫茶店経営を始めましたが商売の事など何もわからず始めたため、大変な事ばかりでした。そんな時に民商を知り、私にとっては良きアドバイザーの様な存在です。

また、数年前より、駅前支部の小池副理事長から共済会本部役員の誘いを受け、現在は共済会副理事長として日々勉強しながら民商運動を進めています。

当店の珈琲はサイフォン式で、豆は自家焙煎で挽き売りにいたします。メニューはシンプルに見直し、トースト、ケーキ、コーヒーゼリー、ホットケーキなどのセット、ドリンク類ですが、何と言ってもブレンドコーヒー、手作りのアイスコーヒーはおすすです。タバコもOKですよ。

これからも、ホッとできる癒しの場、そんな喫茶店を絶やす事なく続けていきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

【珈琲館 mai】

所在地 西区寺尾朝日通1-1-8

電話番号 232-5205

営業時間 8時半～18時 金曜・土曜定休



新シリーズ・商売頑張る
掲載希望者を随時募集中です

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

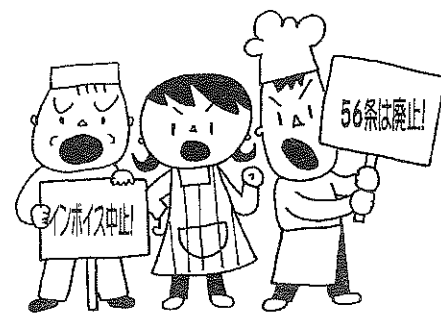
送り先は

メールアドレス minsyo@gamma.ocn.ne.jp

※投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。

全国業者婦人決起集会へ
3つの署名を集めて国会へ私たちの
声をとどけよう!

『第18回全国業者婦人決起集会』が6月5日、東京都で開催されます。決起集会は、国会議員に署名を届け、財務省、厚生労働省、中小企業庁など省庁交渉や国会議員との懇談、議員会館前の集会など国会で行動します。



岸田政権は、インボイスに税務相談停止命令と中小業者を押しつぶそうとし、物価高騰で国民が苦しむなか、大軍拡を推し進め増税計画を明示しています。

この集会には次の3つの署名を集めます。

- ①「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める請願」
- ②「消費税インボイス制度の実施中止を求める請願」
- ③「消費税率を5%に引下げ、複数税率・インボイス制度の即時廃止を求める請願」です。家族従業者の人権を守るための所得税法第56条の廃止、10月1日からのインボイスの実施を止めるため3つの署名を集めます。個人署名の他に団体署名にも取り組み24団体をお願いします。新潟民商婦人部から当日の集会への参加は9名です。(5月2日現在)目標は12名です。中小業者の声を直接国会議員へ届きたい婦人の方はぜひ参加をお願いします。

民商ってなんなん?
セミナー

5月21日(日)
15:00start.17:00finish

新潟民商会館
4F大ホール



※セミナー終了後、希望者で懇親会を行ないます。(参加費2千円・会場未定)。参加申し込みの際は必ず懇親会の出欠もお知らせください。
※今回のセミナーはU60世代が対象となります。